

## 顕彰状

ウルリッヒ・ズィーバー氏は、1950年11月18日に、ドイツのシュツットガルトに生まれた。チュービンゲン大学、フライブルク大学、スイス・ローザンヌ大学で法律学を修め、1977年に法学博士の学位を取得するとともに司法試験に合格した。1978年からフライブルク大学助手を務める傍ら、コンピュータ法専門の弁護士としても活躍し、1987年には教授資格を取得してバイロイト大学に刑法、刑事訴訟法および情報法の教授として招聘された。1991年からビュルツブルク大学教授に招聘され、1997年に同大学法学部長を務めた後、2000年にはミュンヘン大学でも教授として教鞭をとった。

氏の国際的な活躍は名声を博し、2003年にフライブルクのマックス・プランク外国・国際刑法研究所所長に就任した。同研究所は、1938年にフライブルク大学の外国・国際刑法ゼミナールとして開設され、1966年にマックス・プランク研究所に改組されたものであるが、世界最大規模の組織、活動、蔵書数を誇る比較刑法研究所として広く知られている。氏は、所長就任当初から、インターネットによる各国刑法の情報発信システムの構築、各国の若手研究者の養成制度の構築、企業法・安全法の研究プロジェクトの推進など、時代が求める新たな企画を次々に立案し、実行に移してきた。

さらに、コンピュータ法、情報法、ヨーロッパ刑法、組織犯罪、安全法等の領域における指導的研究者である氏は、ヨーロッパ、アメリカ合衆国、南米諸国、アジア諸国および国際連合等の国際機関において幅広く活躍している。ヨーロッパ刑法協会会長、国際刑法学会副会長、国際比較法学会副会長などの要職を歴任するとともに、経済協力開発機構、欧州連合、欧州議会、国際連合等の各委員会、さらには、ドイツ連邦議会、ドイツ連邦憲法裁判所、ドイツ連邦司法省等の各委員会の委員としても尽力してきた。

早稲田大学とマックス・プランク外国・国際刑法研究所は、初代所長のハンス・ハインリッヒ・イエシエック教授、第2代所長のアルビン・エーザー教授の時代から学術的に深い関係にあり、本学元総長である西原春夫氏を始め、多くの本学関係者が同研究所に留学・滞在し、2000年には同研究所と早稲田大学比較法研究所との間で学術交流協定も締結された。氏が第3代所長に就任してからもこの関係は受け継がれ、双方の関係はより一層緊密なものとなった。2003年に「早稲田大学21世紀COEプログラム」として「企業社会の変容と法システムの創造」が採択され、その中の刑事法グループは「企業の法的責任とコンプライアンス・プログラム」に関して国際的にも先駆的な研究を行ったが、その最も主要な共同研究のパートナーが同研究所であった。氏は、共同研究者として本学を度々訪問し、国際シンポジウムにおいて基調講演をするなど重要な役割を果たしてきた。

同研究所と本学は、氏の築いた関係を礎に、互いの研究に大きな影響を与え、学問的水準を飛躍的に高め合ってきた。同研究所との共同研究の過程には、本学の多くの刑事法研究者、学生および卒業生が携わり、氏がこれらの者に国際的な広い視野から多大な学問的刺激を与えてきたことは特筆に値する。ズィーバー氏に名誉博士の称号を贈呈することは、誠に時宜にかなっているというべきである。

ここに早稲田大学は、ウルリッヒ・ズィーバー氏に  
名誉博士 (Honorary Doctor of Laws) の学位を贈ることとした。

学問の府に栄えあれ！

大学が栄誉を与えんとする者を讃えよ！

(*Vivat universitas scientiarum! Laudate quem universitas honorabit!*)

2019年9月21日

早稲田大学